



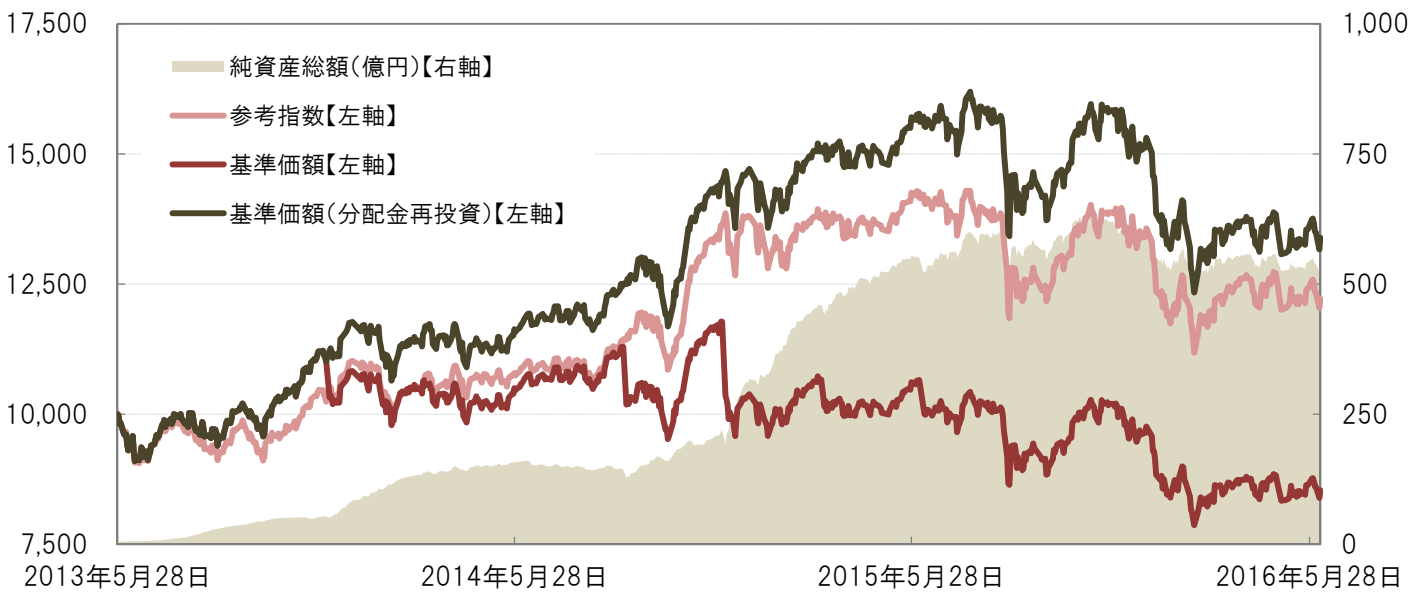
追加型投信 / 海外 / 株式

次世代米国代表株ファンド 愛称:メジャー・リーダー 決算のお知らせ

ファンド情報提供資料 / データ基準日:2016年6月7日

平素は「次世代米国代表株ファンド(愛称:メジャー・リーダー)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2016年6月7日に第12期(2016年3月8日～2016年6月7日)の決算を迎えました。当期における米国株式市場は、4月下旬から5月中旬にかけて下押す場面もあったものの、期末にかけては上昇基調で推移しました。こうした中、当ファンドの基準価額は前期末から下落しましたが、当ファンドでは基準価額水準等を考慮し、分配金のお支払いを見送ることいたしました。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の推移(期間:2013年5月28日～2016年6月7日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日、参考指数は設定日翌営業日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・参考指数はダウ・ジョーンズ工業株価平均(円換算ベース)です。指数については【当資料で使用している指数について】をご覧ください。

分配金実績(1万口当たり、税引前)

第8期 (2015年6月)	第9期 (2015年9月)	第10期 (2015年12月)	第11期 (2016年3月)	第12期 (2016年6月)	設定来累計
500円	0円	100円	0円	0円	4,850円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 上記は過去の実績・状況です。本見通しなしい分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

次世代米国代表株ファンド 愛称:メジャー・リーダー

第12期(2016年3月8日～2016年6月7日)の相場概況と当ファンドの運用状況について

第12期の米国株式市場は、上昇して期を終えました。3月には各国の中央銀行の会合が相次いで開催され、世界的な景気減速の回避に向けて、市場の期待通りの対策が打ち出されたことが投資家心理の好転につながりました。また、原油価格が落ち着きをみせたことが、エネルギー企業の業績、財務両面での不安を緩和させることとなったほか、年初来の為替のドル安傾向も、輸出比率の高い米国多国籍企業の収益改善につながるものとして好感されました。5月以降に発表された景気指標には、4月新築住宅販売、時間当たり賃金等、事前予想を上回ったものが目立ち、利上げ観測が再び高まることとなりましたが、良好な景気指標を好材料と捉える向きも多く、市況は上昇基調にて期を終えました。為替は、4月28日に日銀が追加金融緩和を見送ったことや、6月3日に発表された雇用統計において非農業部門雇用者数が事前予想を下回ったこと等により、円高・ドル安となりました。こうした投資環境の下、当ファンドでは、オンライン商取引で売上高を拡大しているAMAZON.COM INC、広告収入や利用者数の増加と収益拡大が期待されるFACEBOOK等に投資を行いました。

今後の市況見通しおよび運用方針

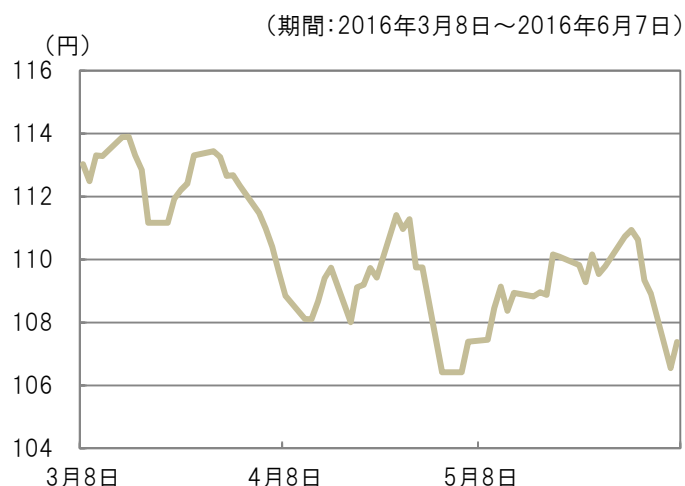
米国経済は、住宅関連等の指標に示されるように、回復基調にあると判断しています。FRB(米連邦準備制度理事会)による利上げ観測は依然高いものの、あくまでも景気の着実な回復傾向を踏まえたものであり、悪材料視されるべきものではないと考えます。企業業績は、対前年比増益率でみた場合、2016年1-3月期四半期を底に回復に向かうと予想され、今後は市況の下支え要因となると考えられます。米国株式市場を取り巻く環境は基本的には良好であり、緩やかながらも上昇基調が継続するものと予想しています。

当ファンドは、大きな変化が起こっている分野に注目し、変化に機動的に対応し、恩恵を受け得る新しい次世代企業に投資します。現在は、インターネット、バイオ、さらには環境等の分野の重要性の高まり、同分野での新しい企業の台頭に注目しています。同時に、絶え間ない自己革新により、環境変化に対応し続けている伝統的な老舗企業にも目を向け、より高い投資成果の達成をめざします。

ダウ・ジョーンズ工業株価平均の推移



米ドル(対円)の推移



(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ国際投信作成

【当資料で使用している指数について】

ダウ・ジョーンズ工業株価平均:ダウ工業株30種(ダウ・ジョーンズ工業株価平均)とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCの商品で、輸送株と公益株以外の商品とサービスを提供する米国のすべての上場銘柄から、米国を代表する優良30銘柄を選出し、指数化したものです。

■ 上記は過去の実績・状況です。本見通しなしいし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

次世代米国代表株ファンド 愛称:メジャー・リーダー

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

米国の株式を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

- ・運用は主に次世代米国代表株マザーファンドへの投資を通じて、米国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。
- ・ニューヨーク証券取引所に上場している企業およびNASDAQに登録されている企業の株式を投資対象とします。
- ・主として米国において取引されている次世代の米国経済の主役となり得ると委託会社が判断した企業の株式に投資を行います。
- ・ダウ・ジョーンズ工業株価平均(ダウ工業株30種)における構成銘柄を参考にポートフォリオの構築を行います。
- ・今後の経済環境、社会構造に関する見通しを基に、変化に対応し成長が見込まれる投資銘柄を厳選し、30銘柄程度に投資を行います。
- ・実質的な組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。

<主な投資制限>

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

<分配方針>

- ・年4回の決算時(3・6・9・12月の各7日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ国際投信株式会社

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

次世代米国代表株ファンド 愛称:メジャー・リーダー

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日は、購入・換金のお申込みができません。2016年の該当日は1月18日、2月15日、3月25日、5月30日、7月4日、9月5日、11月11日、11月24日、12月26日です。なお、休業日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2023年3月7日まで（2013年5月28日設定）
繰上償還	受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年3・6・9・12月の各7日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

次世代米国代表株ファンド 愛称:メジャー・リーダー

手続・手数料等

■ファンドの費用・税金

・ファンドの費用

【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

お客さまが直接的に負担する費用

購入時

購入時手数料	購入価額× 3.24% (税抜 3%) (上限) 購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは販売会社にご確認ください。
--------	---

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× 年1.566% (税抜 年1.45%)
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用、外国での資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限りです。)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。

なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三菱UFJ国際投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

■市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

<お客様専用フリーダイヤル> **0120-151034**
受付時間／9:00～17:00(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufg.jp/>

次世代米国代表株ファンド 愛称:メジャー・リーダー

販売会社情報一覧表

(2016年5月31日時点)

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社 阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社 イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	日本証券業協会
株式会社 池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社 京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	日本証券業協会
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号	日本証券業協会
株式会社 山陰合同銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社 四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社 静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	日本証券業協会
株式会社 大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	日本証券業協会
株式会社 大正銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第19号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
株式会社 但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	日本証券業協会
株式会社 中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	日本証券業協会
株式会社 中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会

次世代米国代表株ファンド 愛称:メジャー・リーダー

販売会社情報一覧表

(2016年5月31日時点)

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 東京都民銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第37号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社 南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
株式会社 八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
株式会社 広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
株式会社 福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／ 一般社団法人金融先物取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	日本証券業協会
株式会社 山形銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	日本証券業協会
株式会社 山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／ 一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	日本証券業協会